

2021 年 11 月 16 日

財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様

全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

医療提供の立て直しに向け大幅プラス改定を求める

11 月 8 日に開催された財政制度等審議会で財務省は、22 年診療報酬改定では、「(診療報酬本体)を躊躇なくマイナス改定すべき」と提案し、薬価差の是正で生みだされる薬価引き下げ財源を医療費本体へ回すことも強く否定した。

岸田政権は、看護・介護の処遇改善のため 3 %賃上げに早期に取り組み、中長期の安定財源として診療報酬等で対応するとしている。

コロナ禍で疲弊するすべての医療従事者の処遇を改善し、医院経営を立て直しには、診療報酬の大幅プラス改定が必要である。少なくとも薬価引き下げ財源は本体に振り向けるべきだ。財務省提案は、「分配」を掲げた政権方針にも反する。

財務省は、本体マイナス改定の根拠として、この間の診療報酬(本体)の伸び(2000 年から 2018 年で年平均 1.8%増加)を挙げ、「医療機関の収入増は可能で、医療従事者の賃上げ原資は確保されている」と主張している。

しかし、診療報酬本体の伸びは、高齢人口の増加、医療費の高度化などによる医療費自然増の伸びを示したものに過ぎず、医療機関の経営実態を示したものではない。コロナ禍で露呈した医療従事者の確保・処遇改善には、本体プラス改定が不可欠だ。

2000 年から 20 年間で診療報酬は 10%以上もマイナス改定となり、コロナ禍が医院経営に追い打ちを掛けた。わずかばかりの本体プラス改定では、疲弊する医院提供を立て直すことは困難である。疲弊する医療現場の実態を直視し、躊躇なく診療報酬を大幅にプラス改定することを求める。